

仕 様 書

1. 件名
令和8年度滋賀県立総合病院 診療材料単価基本契約
2. 品目
別添「令和8年度診療材料物品供給契約入札明細書」のとおり
3. 入札手続き
別紙1「入札書および電子データ作成の留意事項について」のとおり
4. 入札方法
落札方法は、単価入札方式で、単品ごとに落札者の決定を行う。
入札金額については、納入に要する一切の費用を織り込んだうえで、診療材料の単価を記入すること。
入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税および地方消費税の額を除いた金額を入札書に記載すること。（税抜き価格を記載すること。）
5. 契約方法
品目ごとについて単価基本契約を締結する。
6. 契約期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
7. 納入期限
発注を受けてから、原則として3日以内に納入すること。なお、当院において、平日および土日祝祭日・夜間を含めた緊急納入が必要となったときは、その対応を行えること。年末年始等、長期にわたる休日においても同様とする。
8. 納入場所
滋賀県立総合病院内の指定する場所
9. 支払方法
SPD業者による支払い代行業務が可能なこと。
なお、年度途中でSPD業務委託契約を見直した場合は、支払い方法を変更することがある。
10. その他
 - (1) 見込数量については、診療内容や採用品目の変更等により変動することがあり、契約期間内の発注を約束するものではありません。
 - (2) 災害発生時等において、その責めに帰することができない理由により契約を履行することが困難な場合にあっても、可能な限り、当院の要望に対応すること。
 - (3) 契約した品目については、当院の使用予定数量に見合った安定供給を行うことが可能であること。

入札書および電子データ作成の留意事項について

1. 入札手続きについて

- (1) 落札方法は、単価入札方式で、単品ごとに落札者の決定を行います。
- (2) 入札書受領期限までに、入札書・入札明細書および入札明細書の電子データを提出すること。
(入札書と入札明細書は袋とじ等をし、割印を必ず押印してください。提出方法は入札説明書のとおりです。)
開札の事務の省力化を行うため、データの作成をお願いします。
- (3) 定価および償還価格に変更がある場合は、提出する入札明細書の電子データを赤字で訂正すること。
- (4) 入札単価は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税および地方消費税の額を除いた金額を入札書に記載すること。
(消費税抜きの金額を記入してください。)
- (5) 開札の事務作業に時間がかかるため、落札結果は後日連絡しますので、開札に立ち会う必要はありません。

2. 入札明細書電子データについて

- (1) 入札金額の入力のみを行いその他の項目は一切変更しないこと。
ただし、定価の変更は、電子データの定価を赤字修正したデータを提出してください。
- (2) 入札金額には、円未満の数値は入力しないこと。
自動計算させた数値は、画面上表示されなくてもデータとして円未満の数値が残っている場合があるので、特に注意してください。
- (3) メーカー検索等、入札作業でデータ変更が必要な場合には必ずコピーを取り、入札入力用と入札作業用と分けてから作業を進めてください。
- (4) 提出いただくデータについては、エクセル形式にて保存・提出してください（PDFデータに変換しないでください。）。

3. その他

- (1) 書面提出用入札明細書はA4版に収まるよう、体裁を整えてからプリントすること。
その際くれぐれも数値や文字の変更をしないように慎重に作業をしてください。特に品目コードについては変更しないようにお願いします。
なお、プリントアウトするのは、入札金額の入力がある品目だけでも結構です。
- (2) 書面の入札明細書と電子データの入札金額は必ず一致していること。
入札書の金額と電子データのコピー金額が異なるようにくれぐれもご注意ください。なお、入札書と電子データの金額が異なる場合は、入札書の金額を優先します。